



避難所を巡回し、被災した動物たちの無料診察を行う石川県獣医師会の獣医師（能登半島地震・門前町、2007年）

# 災害に遭った時、あなたはペットをどうしますか？ 最初にすべきことは飼い主の安全確保

阪神・淡路大震災の例を挙げるまでもなく、災害が起きた時にはペットも被害を免れない。では、飼い主とペットはどう避難すべきなのか。避難先での生活、行方不明になったペットの捜索……。さて、あなたは？

**ペット用のグッズには食料と水など3日分を用意**

1995年の阪神・淡路大震災の被害は甚大で、全壊家屋約10万5000棟、半壊家屋約14万4000棟、出火件数285件、死者6434名、行方不明者3名、負傷者4万3792名。その一方で、犬は約4300匹、猫は約5000匹が被災したという（兵庫県調べ）。しかし死傷したり、病気になるた実数は把握されていない。多くの家庭で、緊急時に備えて防災避難セットが用意されていると思われるが、それはあくまでも人間にとっての対策であり、ペットにまで気を配るケースは少ない。

動物の防災を考える市民ネットワーク、NPO法人（特定非営利活動法人）アナイス代表の池田潤子さんは、災害を想定して心と物の準備を整えておけば、被害を軽減すると同時に速やかな避難

が可能だと話す。だが、そのための大前提がある。「第一に、人の防災を考えることが大切。それが、一緒に暮らす動物の安全にもつながるからです。たとえば、住まいの家具を固定しておく。さらに建物や家具が倒れた際に、人と動物が生き残ることができるよう、生存空間を確保することなどが重要です。屋外で飼っている犬などがいれば、壊れたブロック塀や割れたガラス窓の破片でケガをしないような配慮もしましょう」

常日頃から近所の「ミニニケーション」を図っておく

阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、家具の下敷きになって死傷したのは、人だけでなく動物も犠牲となった。まず、人の場合から見えていこう。家族に介助を必要とするお年寄りや病人がいたり、高層マンションに住んでいるなどの個別環境の再確認が求め

られる。次に飼っているペットだが、屋内なのか屋外なのか、それとも両方なのかで対策は異なる。言うまでもなく、病気の動物への配慮も欠かすことはできない。

防災避難セットの内容を確認と同時に、家族の間で避難場所や連絡方法を決めておくのは被災に備える上での必須項目である。さらに、留守中に被災した場合、近隣の方にペットの様子を見てもらえらる。日頃から近所とのコミュニケーションを図っておきたい。



池田潤子さん

また、ペット用の避難セットを用意していても、持ち出せない可能性がある。そこで、持ち出しの優先順位を付けておく。①リードとキャリーバッグ、②薬や療法食、③3日分の食料と水、④かかりつけの動物病院の診察カード、その他必要と思われる用品など、だ。避難する際に、ペットと一緒に逃げられないことも出てくる。ペットが災害のショックでどこかに隠れてしまったり、屋外に出たまま見付からないなどのケースがそれ。当然、迷子になった時のことを考え名札やマイクロチップをペットに付け、犬の場合は必ず犬登録をしておく。



飼い主の被災で、一時的に動物保護管理センターに預けられた犬たち（新潟県中越沖地震・柏崎市、2007年）

## 地域の自治体や獣医師会に災害時の対応を聞く

飼い主がペットとともに避難できたとしても、次の避難が持ち上がる。それは、避難所などでペットを受け入れてもらえらるかどうかだ。

誰かがペットを歓迎してくれるわけではないことを、飼い主は理解しておかねばならない。アレルギー体質の人はもちろんのこと、たとえペットを飼っている人でも、自分のペット以外の糞尿や抜け毛、鳴き声、臭いなどはうっとうしい存在となる。

地域での飼い主のネットワークがあれば、いざという時に助け合うこともできる。常日頃から、万一に備えて皆で話し合っておきたいものだ。避難所にペットと一緒に入る前には、最初からペットを飼っている人たちと協力して飼育スペースを確保するなど、工夫を凝らしたい。それとともに、地域の行政担当窓口、避難場

所やペットの同行について前もって問い合わせをしよう。かかりつけの獣医師に、災害時に地域の獣医師会がどのような対応を行うかも聞くようにする。

2007年3月の能登半島地震では地震発生2日後に、石川県獣医師会が主導して（能登半島地震動物対策本部）を立ち上げました。同時に避難所では、ペット無料診察を行ったり、被災動物を一時避難させる（アニマルシェルター）を設置するなど、動物救護が充実していました。

ちなみに、能登では室内飼いでいる家庭が少なく、猫との同行避難は見られなかったという。飼い主はペットのメンタルケアにも心配りが必要

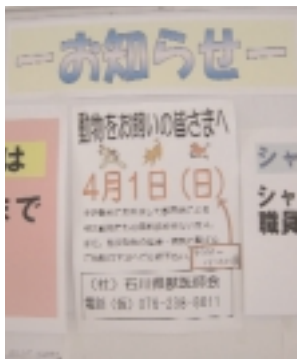
家族間で、災害時にどうするかを話し合っておくことも大切と、池田さんはアドバイスする。「災害が起こるといこうなるとい、心の準備をしておくことです。避難所に入るようになった場合、責任者にペットを飼う人の住み分けを交渉しましょう。また、飼い主同士が協力し、飼育スペースの清掃や交代で世話をするなど、ルールを決める

とよいでしょう」池田さんによれば、新潟県中越地震の際に長岡で、ペットの飼育用テントを入手し、避難所で飼主と住み分けて避難生活を送った例があったという。仮設住宅はペットの飼育可となり、仮設住宅ごとに入居者同士が話し合い、ペットの飼育ルールを定めていた。

しかし、防災グッズを用意しておいても、ペットが隠れて出てこないケースも少なくない。池田さんは、日頃の訓練の必要性についてこう語る。「能登では、どこに隠れたかわからなかった猫が、1週間後に火傷を負った状態で見付かった例もありました。この猫は助かりましたが、餌で釣るなど呼び寄せを訓練しておくといひ思います」

東京文京区で2匹の猫を飼う菊田久美子さんは、次のように災害に備えていると話す。「小型トイレケースに食事と水、おやつ、トイレの砂とシート、手入れ用品などを入れてあります。キャリーケースに入るのを嫌がらないよう、普段からおやつはその中で食べさせています」

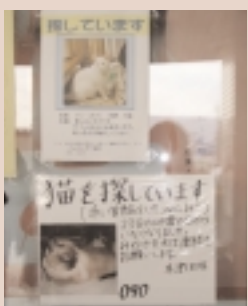
また、飼い主同士が協力し、飼育スペースの清掃や交代で世話をするなど、ルールを決める



地震発生から2日目には、石川県獣医師会に動物対策本部が設置された。（能登半島地震・輪島市、2007年）

## 迷子のペットを探す

いざという時のために、ペットの写像是用意しておこう。首輪には、住所と電話番号（携帯電話も）を必ず明記する。



地震発生から40日目。避難所に貼られた飼い猫を探すポスター（新潟県中越地震・小千谷市、2004年）

## 自治体と獣医師会の対応

東京新宿区では、2003年9月から東京都獣医師会新宿支部と災害時における動物救護活動に関する協定を結んでいる。同区の保健所・危機管理課では、避難所に指定されている各学校に保護用ケージ18個をすでに配布済み。また不明動物の救助にも当たるという。さらに避難所に対し、住み分けの提案を行うとともに、動物救護班を編成するなどの積極的な対応策を講じている。



新宿区保健所の小冊子「いざという時に災害からペットを守るために」

問題は、一緒に避難できなかつたペットの扱い。阪神・淡路大震災の時には、高層マンションに閉じ込められた猫が1週間後に発見された。池田さん自身、猫を4匹飼っているが心配もある。「心の準備をしておいても、自分がケガをしていても、自分が見つけられない、自宅にいるとは限りません」

**NPO法人アナイス**

三宅島噴火災害動物救援センターのボランティアを中心に、動物だけでなく、人と動物の安全、共生、相互理解をコンセプトに立ち上げた市民ネットワークグループ。

www.animal-navi.com/



トイレケースに入れられた菊田家の防災避難セットとキャリーケース

だから、ペットと再会できるように、安全な避難場所を用意しておくなど、対策を立てておくのです。わが家では、留守中の猫の避難場所として、地下車庫とトイレのドアを開けています。」